

第14回 向陽学府小中一体校開校準備委員会 会議概要

1	開催日時	令和6年12月17日(火)
2	開催場所	磐田市役所西庁舎 3階 302～303 会議室
3	出席者(向陽学府小中一体校開校準備委員)	
	学識経験者	元校長 元向笠地区長
	地区代表	向笠地区長 大藤地区長 岩田地区長
	保護者代表	大藤小学校PTA代表者 向笠小学校PTA代表者 大藤こども園PTA代表者 向笠幼稚園PTA代表者
	学校代表	向陽中学校長 大藤小学校長 向笠小学校長 岩田小学校長
4	事務局	学校づくり整備課 学府一体校グループ長 ほか1名

会議概要

1 委員長挨拶

皆様こんばんは。ご出席頂きましてありがとうございます。何かちょっと久しぶりというような感じがしないわけではないのですが、今日もご審議の方よろしくお願ひします。

ちょっと今思いついた話があつて、あまり関係ない話かもしれませんが、私、1か月に1回くらいのペースでフリーマーケットにいろんなものを出品して、ささやかな小遣い稼ぎをさせていただいている。実は袋井市役所が、月1回開放して、たくさんの方が見に来たり買いに来たりしていて、なかなか面白い。最近は寒くてあまり行けてないのですが、何でそんなこと思ったかという、実は今、向陽中学校で新しい校舎の本体工事がされていますが、まだ古い校舎があつたころ、前任の校長先生の時に、机や椅子やテーブルが、山のように積んであつた。これどうするんだろう、捨てるのだろうかと思つて、もったいないなと思つていたのですが、今回、三つの小学校が一つになるという方向の中で、大部分は新しい学校の中で活用されていくのだからと思ひますが、不要になった物の処理は果たしてどうするのか、どっかのマスコミなんかの発表では、地域住民に欲しい物を分けているといった自治体もあるようです。そういう利活用ってということは、新しいのができた後の話なのですが、今、フリーマーケットのことを思い出したら、そんなことがまた浮かんできました。この会とは直接関係ないかもしれませんが、頭の片隅にでも置いておいていただければと思ひます。

今日は校章についてご審議頂くということで、意見を出し合う中で方向が定まっていけばと思っています。それでよろしくをお願いします。

2 議事

(委員長)

それでは議事のほうに入らせていただきます。

事務局のほうから校章についての説明がありますので、まずそれを聞き、ご意見を伺いたいと思います。それでよろしくをお願いします。

(事務局)

本日の開催案内と一緒に、校章の案を2案、A案とB案を送付させていただきました。今机上のほうに同様のものを置かせていただいております。本日は初めに、A案、B案のどちらかを、令和8年度の向陽学府小中一体校の校章として、決定をしていただきたいと思います。本日欠席の3名の方のご意見も事務局のほうでは承っております。A案、B案のどちらかに決まりましたら、また事務局のほうからさらに、カラーにしたときのバージョンを3パターンお示ししたいと思います。カラーであれば、どれが良いのかも、本日、決定を頂ければと思います。なお大幅な変更というのはちょっと難しいのですけれども、微調整とか、カラーバージョンについての色の変更等はできます。この後の協議の際にご意見をいただければと思います。

では初めに、A案、B案、校章のデザイン案の決定についてご審議をよろしくをお願いいたします。

(委員長)

もう皆さん御存じかと思いますが、9枚の花びらは、コスモスで、1枚花びらを追加したという、9学年を意味しているということです。A案の「向陽」というのは、今の向陽中の校章を少し残すという形で、「学」は旧字体。B案の下に二つ葉っぱがありますが、これは磐田原が茶産地ということで、お茶の葉っぱをイメージしたものを下に付けて、真ん中に「向陽」という字を入れたというものです。

できればどちらにするかということを決めたいと思いますが、その前にいろいろとご意見の方を頂きたいと思います。どなたでも結構です。遠慮なくをお願いします。

前回は、子供たちから出されたデザインをいろいろとご意見を伺って、そういうところも参考にして、意見のある程度まとめて、事務局のほうで業者に伝えて、この2案を作っていただいたということです。

特にご意見がなければ、もうどっちのほうを支持するかというような、二者択一になってしまうのですけれども、よろしいでしょうか。どうしましょう。AかBもしくはそれ以外のって方おりますか。いいですか。それでは、Aがいいという方は挙手をお願いします。(挙手多数)

ここにいらっしゃる方は、A案を支持するということになりましたけど、よろしいですね。いや我が家も、4世代家族で大家族ですが、表決したら圧倒的にAでした。それでは、事務局、今こういう委員の皆さんの意思表示がありましたが、それについて何か

ありましたらお願いします。

(事務局)

ご審議のほうありがとうございます。本日欠席された方のご意見を承っております。その方のご意見も踏まえると、どちらかに決めていくときに、やはりAのほうが、声としては多かったと思いますので、まずもってデザインのほうはA案という形でさせていただきたいと思います。

では続きまして、A案が一応ベースのデザインとなったときに、今度これをカラーにしたときのパターンを、今から前のほうに映し出したいと思います。先ほどお話しさせていただいて、色は多少変えることもできますし、雰囲気もちょっと変わってきますし、なかなかこう決めどころがないところもあるのですが、ある程度カラーならこれという形で決めておければと思いますので、こちらについても、A案の①②③の中からふさわしい、カラーバージョンを決定頂ければと思います。

(委員長)

現在の向陽中の校章は金色、金一色だよな。

(事務局)

そうですね。今のものを少しモチーフにすると③番のような雰囲気になります。

(委員長)

デザインは決まりましたが、これもこの場で決めるのですか。あるいはもっとこうしたほうがいいんじゃないかっていう意見を聞いていくのですか。

(事務局)

デザインは決まりましたので、例えばこれをカラーにしたときに、今多くの一体校であったり、義務教育学校がつくっている校章はかなりカラフルなものが多いものですから、必ずしもそれにしたいということではなくて、そういうものが多い中で、選択肢を持ったときにやっぱり伝統的な③番だっているのももちろんあると思いますし、①番のように少しお茶の雰囲気も持たせた緑であったりとか、②番のように、もとの校章の金色を少しモチーフにしたもの。中心にある「学」という字の色ですけれども、向陽のスクールカラーのエンジ使っています。

(委員)

今この色は変えられるんですか。

(事務局)

今この場では変えられないのですが、ここをもう少し濃くしたほうがとか、色を変えらるということは、また業者にお問い合わせできますので、必ずしもこの中からということでもないのですが、何かしら選択肢がないと決めづらいと思いますので、こんな形で提案させていただきました。

(委員)

今の向陽中学の校章は金色一色で、③番のような感じなんだけれども、こうやって見るとその学って字が目立たない。なぜかなと思ったら、今の向陽中は後ろの花びら

がないからですね。中学って文字だけが向陽の間に入っている。だからぱっと中学っていう字は目立つんですけど、何か花びらと重ねると、はっきりしないなと思いました。

(委員)

コスモス感を出すのであれば花びらはピンクがいいと思います。

(委員)

真ん中の学という字をエンジではなくゴールドにしたタイプも見てみたい。③番のコスモスだけをピンクにする。

(委員)

③番だけ立体なんですけど、他の色のものは立体にはできないですか。

(事務局)

①、②も立体的にできなくはないと思います。あえて③番のほうは今の向陽中の校章に寄せた感じにしたものになっています。今、③番の花びらをピンクにしたらどうかというご意見を頂きましたので、これを④番のアイデアということで入れるようにします。取りあえず今、A案ということでデザインは決めていただきましたので、もし、こんなパターンもってというご意見があればお聞かせ頂いて、そのパターンを作ったものをまた改めて皆様に、郵送する形か何かで問うことはできるかなって思っています。今日はA案まで決まれば、そこまでいけば十分だなと思っていますので、今、①、②がもし立体にというところがあれば、全てこの立体的な雰囲気を出した形のほうかというの、お示しできるかなと思っています。

(委員長)

真ん中の「学」の字の色は、①、②番はエンジって言いましたよね。

(事務局)

スクールカラーのエンジとしています。

(委員長)

形のことで、今の向陽中の校章はもう少しスリムだと思うのだけど、これは円に近い。ちょっと縦長にしたらどうなるか。花びらは丸がいいので、向陽をもう少し内側に絞るといふのも見てみたい。

(委員)

花びらはピンクでないといけないですか。ピンク以外のコスモスもあると思うんですけど。

(委員)

コスモス＝ピンクっていうイメージがどうしてもあるから、コスモスって分かりやすいんだったらピンクじゃないですかってことです。

(委員)

花びらの色を1枚ずつ、学年ごとに変えればどうか。変えればきれいに華やかになる。

(委員)

そもそもこれって決めた時に、ゴールドだったらゴールド1色になるし、正式な物はこれということになるんですね。使い方によって黒だけのパターンの時もあるだろうけど。

(委員長)

このカラーのものも業者が考えたんだね。

(事務局)

そうです。こちらから色指定のほうはさせていただいたものですから、逆にコスモスはもっと違う色ってということも出来たりもしますし、ここで今頂いた意見で、全体をもう少しスリムにしたらどうだろうっていうところ、あと①、②を③のように立体的にしたらどうだろうというところ、そして③の金色のコスモスのところをピンクにしたらっていうところで、そういったパターンが考えられるものですから、その辺りを作っていたら、また皆様にご意見を改めて伺うというところで、もし、こういった形でのパターンをちょっと見てみたいっていうのがあれば、今ここで伺いをしておけるとありがたいです。

(委員)

花びらの色変えて、同じピンクでも赤いピンクと肌色みたいなピンクとか、1枚置きでもいいし、全部変えてもいい。隣り合わせで違う色がいい。

(事務局)

それは花びら9枚の色を、例えば2色を1枚置きでもいいし、ピンクでも淡いピンクから濃いピンクに散りばめたりするというパターンですね。

(委員)

色の濃さで遠近感が出て奥行が出る。色合いはデザイナーさんに考えてもらう。

(事務局)

今頂いた意見等を踏まえ、また少しデザインのほう改めて皆様にお示しできればと思いますけれども、その他よろしかったでしょうか。まずもって今日、A案ということで決めていただきましたので、ありがとうございました。

(委員長)

それでは、本日の議事としては以上です。ご協力ありがとうございました。それでは事務局のほうにお返しします。

3 報告

(事務局)

それでは、報告のほうに移らせていただきます。今日報告が何点かございます。各学校とか地区の進捗状況などもここで共有をしていきたいと思っておりますので、少しこの時間を頂ければと思います。

まず1点目ですけれども、磐田市立学校の通学のあり方検討委員会の報告をさせていただきます。先週の13日(金)に、通学のあり方検討委員会の委員長から教育長に、磐

田市の通学のあり方についての提言がされました。その提言の内容について、写しと書いたものを今机の上に置かせていただいたものがございます。今回、磐田市の通学のあり方について、改めて、今のままで子供たちの安全を担保できているのか、見直すべきところはないのか、形骸化しているところはないのかという視点で、磐田市内の保護者代表の方、学校の代表の方、自治会連合会の代表の方にお集まり頂いて、協議を重ねてまいりました。その中で大きく2点のことを協議してまいりました。写しの表面にあります。一つ目は、通学の安全確保についてというところです。こちらについては、やはり市内どこの通学路についても、課題はありまして、なかなか通学路の改修が進まない現状があったりとか、何年か経っていく中で、やはり道路の形態が変わったりとか、子供たちの通学の状況がどうかというところのご意見も頂いたところであります。一つ目の通学の安全確保については、令和2年に、その他配慮すべき事項として、学校と家庭も含めて関係課と合わせて、通学のあり方については見直しをしておりますけれども、再度ここについて改めて見直しをしていくというところを提言していただいたところであります。

そして裏面のほうは大きな協議事項の2点目になります。一体校が建設される学府の通学についてというところで、一体校を建設していくというところは、決まったことではないのですけれども、市の一つの施策の中の方向性として、そういった可能性も秘めております。一体校の形態が、必ずしも学校の一体化ではなくって、今ある学校を連携させていくというそういった一体校ももちろんあります。ただ、ながふじ学府そして今度向陽学府というように今後も一体校が建設されるということは想定されるところであります。その中で、ではどういった配慮が必要かというところで、皆様に協議を頂きました。検討結果を簡単にお伝えすると、国の基準では、小中学校の通学距離の基準が小学校がおおむね4キロ以内、中学校が6キロ以内ということで、それを上回る場合には、スクールバスの運行による通学支援を行うとありますけれども、例えば今度令和8年に開校する向陽学府だと、なかなか勾配があったりとか人家が少なかったりとか、やはり多くの配慮をしなければいけないことが出てきているという現状を、皆様に知っていただきました。そして委員の皆様のお住まいの学府で仮に中学校に一体校が建設されたときに、小学校からの距離がどれぐらいになるかっていうところも、皆様にいろいろシミュレーションをしていただき、一体校を建設していく中で、通学距離が延びていくときに、国の基準だけでは一律に進めていくことは難しいのではないかというご意見を頂きました。結果的に、基準については一定の指針としながらも、一体校が建設される学府の通学については、その学府の実態とか地形とか、いろいろなものを十分に協議した上で、必要があれば、特別な配慮をやはりしていかないと、子供たちの安全は担保できないだろうというところの結果のご判断を頂きました。このことを受けて、向陽学府についても4キロ6キロという基準にとらわれない中で、通学バスの支援というところも、ここからいよいよ本格的に考えていけるところになってきたかと思っております。まだ、向陽学府については、スクールバスのルートであったり乗降場所であったり、あ

とこのスクールバスを開校時から継続的に動かしていくわけですが、それらをどのように進めていくかというところも協議していかなくてはならないところにはなりますけれども、まずもって、向陽学府のところについては、その基準にはとられない通学支援ということを私共も考えていきたいというふうに思っております。皆様にお伝えをしていたところが、実行していけるところの一つの基になっているかと思っております。それとあわせて、やはり今、天候なども含めて、送迎が増えているという状況も委員の皆様からご意見を頂きました。送迎が増えているというところで、送迎用の駐車場の確保とか、そういったことが進めていくことも必要だというふうに判断をしています。そういった提言を頂きましたので、この後、また、保護者の皆様にも概要をお伝えしながら、自治会の皆様と決めていく乗降場所のこととかもございまして、そういったことを今後進めていきたいと思っております。まずは、通学のあり方検討委員会の報告をさせていただきました。何かご質問等があれば、ここで受けたいと思います。よろしくお願いたします。

(委員)

結局、どこからどこまでがバスということが明確に決まったのですか。

(事務局)

一度皆様にバスルートみたいなものをお示ししたものがありますけれども、今、あれが1番の向陽学府のベースで考えています。今週、地域の皆様と乗降場所について確認をさせていただいていきますので、そういったことも踏まえて進めていきたいと思えます。特に、本来であればスクールバスの支援地域ではないのだけれども、例えば3キロ近くとかです。3キロ以上ある場所のところとか、配慮しなくてはいけないところを踏まえて乗降場所を今後設定していければと思っています。

(委員長)

向笠地区でいうと向笠西の子が、里の子たちと、傾斜地、いわゆる原に近いところの子たちがいる。そこは通学路をどうするかとか、里の子たちはバスに乗れるけど中途半端の場合どうなるかとか、地元の意向と教育委員会の考えとか、この辺、微妙なところがありますので、私は向笠西のところは気になっています。それは自治会とか実際に通われている保護者がどういうふうにもう思っているのか、もう決まっているのか、話はいちちゃっているのか。その辺のところ、もしまだはっきりしないようなら、こんなふうにしていきたいっていうのがあれば、ちょっとお聞かせ頂きたいなと思います。

(事務局)

今、具体的な名前が挙がった向笠西のところについては、夏の意見交換会の中でも、ご意見を頂きました。坂の途中のところ、西の方に上っていくときに歩道がなくて、通学路としては非常に危険だということ、私たちも現地を見て把握をしています。道路の改修についても検討いたしました。なかなかすぐには進まないということも分かっております。そういったことを踏まえる中で、向笠西の子たちが、例えばそのまま向笠竹之内の方まで歩いて、そこからバスに乗車ができるとか、学府全体がうまくカバー

ができるかどうかというところには、もちろん多少課題はありますけれども、ある程度の距離を歩いていただくことで、乗降場所、そこから安全なバス通学っていうところも、一つの判断として、ご家庭に委ねる部分にはなりますけれども、そういったところを今検討しております。

(委員長)

そうするとこの向笠地区の一部、小学生15名、中学生4名、この中に向笠西の子たちは入っているのですか。

(事務局)

検討委員会報告に記載の対象想定人数、岩田地区全域と大藤地区の一部、向笠地区の一部の計212名については、本来のスクールバス対象の地域になりますので、これは、もともとの4キロ6キロの基準を超える児童生徒で、ここには入っていないです。本来ここで、基準になってしまうのですけれども、それをちょっと柔軟にやっていくというところです。

(委員)

中学生が対象に入っているということは、6キロを超える子がいるということですか。

(事務局)

中学生については6キロを超えると対象になりますが、磐田市の場合は勾配もあるということで、通学路の中に、いろいろ細かな規定もあるんですが、坂道が含まれているときには、中学生も4キロというふうになりますので、例えば分かりやすいのは岩田地区の中学生の子たちは途中坂道を利用しますので、実際には6キロはないんですけれども、4キロを超えておりますので、そこは対象に、なるという形になります。今は自転車を利用していただいています。

(委員長)

ただ、スクールバスは結構です。私は自転車で行きます。そういう通学も可となるんですよね。

(事務局)

スクールバスの利用については強制でなく希望制になります。こういった概要を1月の各小学校で行われる入学説明会、あと2月にある参観会のお時間を少し頂いて、保護者の皆様には概要をお伝えしていきたいと思っております。そのときに、あくまでも、希望利用であるということと、あと乗降場所についてもそこでお示しができればと思っています。

(委員)

バスで通学するようになると、通学路っていうのはなくなってしまうのですか。そのまま残りますか。

(事務局)

徒歩利用の子、あと自転車利用の子が当然ながら出てくると思っておりますので、通学路としてはそのまま残りますし、その通学路がそのままバスルートにもなっていくというこ

とが出てくるかと思います。

(委員)

通学路ってということで、昨日、警察の方と、7時から8時までの時間帯で通行止めになっているところの取り締まりしてくれって話をしたんですけど、ここは通学路になっていませんって、警察が言ったんだけど、以前、学校からもらったものに、たしか赤い線が引いてあったんだけどね。そういうのを、前から言っているんだけど、通学路をはっきりさせるということは考えていませんか。通学路じゃない、そうだって言ったって水掛け論で話にならないので。

(事務局)

私たちのほうで決めていくのは、恐らくバスルートは私たちのほうで決めさせていただく形になると思います。徒歩または自転車で通学されるこの通学路については、地域のほうで決めていただく形になると思いますので、その通学路について、警察も含めてということですね。

(委員)

通学路は地域では決めてません。今まで1度も、何十年も。

(委員長)

もうずっとつながっているものだから、いちいち地域には言ってない。だけど学校は知っていると思います。

(事務局)

学校のほうでも多分決めてはいないと思います。

(委員)

だからそこがね、通学路って言ったときに、学校によってみんな考え方が違うので、入学時にうちの子が学校まで通う線を書いて提出しますという学校と、しませんっていう学校もあるんです。

(委員)

多分全部集団登校だと思います。集団登校のルートは、各地域からもらうんです。これで学校においてもこれでいいという判断をしています。

(委員)

今はやらないのかな。家庭訪問ってありますよね、私の家はここですって。地図書いて目印書いて、家の子はここ通ってというのは出さないですか。集団登校のところから学校までのところしかないということ。

(委員)

僕らが把握するのはそこです。

(委員)

通学路っていうのは、子供の家から学校まで最低限。それは、地区、学校、地域、東京とか浜松とか磐田とかみんな違うので、今先生がおっしゃったように、学校から500メートル以内っていうところもあるし、集団登校するので、集まるところから学校までと

いうところもあるし、うちから学校まで全部というところもあるし、いろいろなんですよ。それを統一してもらえれば、そうすると通学路というのが出てきて、警察と一緒に共有できて、見回りもできるんですよ。今それが全く連携取れてないので、警察でここ違うよって言われたら、標識通りに守ってくれない人がいても、その時間帯に見回りに来てくれないんだよね。そういうこともあるので、今後も通学路が残るのであれば、ちゃんとしていきたいなと思ってます。

(事務局)

向陽に限らず通学路はどここの学校もありますし、今お話し頂いたように、そもそも通学路って一体どういう規定になっているのっていうところが今課題だなというふうに感じましたので、今頂いたところは課題として私たち受け止めて、改善していきたいと思えます。

(委員)

今通学路って、防犯灯やカメラの設置っていうのに補助金が出てやれるんですけど、自治デザイン課でね、市から3分の2補助金が出て。だけどその通学路がどこなんだというところですよ。

通学路っていうのはマル秘になっていて、教育委員会から絶対出てこない。

(委員長)

通学は別にマル秘じゃなくて公ですからね。何かちょっと、変な誤解されてるよう感じます。

(事務局)

確認をしたいと思いますが、教育委員会が出せないものではないと私は理解をしていますし、学校も通学路については理解をしていると思うので、必要があれば変更届とか出しています。

今お話頂いて、やはり地域や保護者や学校、皆さんが、ここが通学路ってやっぱ知っていないとっていうのは本当におっしゃるとおりだと思いますので、そこは確認したいと思えます。

(委員)

以前確認したところ、通学路は公にすると、不審者もそれを見るもんですから、防犯上よろしくないので出せませんという回答でした。警察とは少なくとも連携してもらいたい。なおかつ道路河川課、道路管理者、それから自治デザインの交通政策グループ、でないとならない道路がね。

(事務局)

通学路のところは、他の課とも関係してくるものですから、明確にしておきたいと思えます。その他よろしいですか。

では続いてになりますけれども、令和7年度の向陽中学校の水泳授業についてというところで、ここで皆様にご報告をさせていきたいと思えます。本来であれば令和8年度の向陽学府小中一体校の水泳授業は、予定では大藤小学校のプールを改修をして行う予

定でございました。今年度夏に、向陽中学校の方で一度シミュレーションということで、中学生が、大藤小学校のプールを使った中で、幾つか課題がありまして、今大藤小学校のプール改修をストップをしております。その背景として、先ほどお話した、課題が幾つかあったというところ、そして、その課題をどう克服していくかっていうことを、今私どもも考えております。今年の夏に行かれて向陽中学校として、感じられた大藤小学校での水泳授業での課題点について、校長先生から少しご報告を頂きたいと思っております。

(委員)

まず、児童生徒、それから職員の安全面、健康面での心配があったということで、7月に水泳をやりますと、プールサイドがコンクリートのため、もう暑くて歩けない状態でした。座って指導とかするのですけれども、やっぱり当然座れないです。ちょっとそのところが一つの課題で、あとは日陰がないっていうところも、やはり問題がありました。2時間続きの連続の授業を予定していたので、日影がなくて休憩もできないってところが、課題かなと。それと、更衣室は2部屋用意してもらってあったのですが、そこにエアコンがあるわけでもないで、やはりその部屋の中の温度も気になる。それから、見学者の待機場所、それから、ケガしたとき、または応急処置する場合が出たとき、そういう部屋が今後確保されるかということ。それと、急な雷雨等が発生したときにも避難する場所が必要になってくるのかなと思いました。それから水難事故の対応としては、AEDをどこに保管しておくか。毎回持ち歩いて行くのか、どこか置く場所を決めておけるのか。これも、今後の課題かなと感じました。さらに、緊急連絡が必要なときに携帯電話を個人の物を持ち歩くのか、学校で携帯電話を用意してもらえるのか。そういうところも今後の課題になる。それから、本来だったら、校内に養護教諭がいるのですが、学校から離れてのプールになりますので、養護教諭がいないってところで、その代わりが必要。あとは、ちょうど今年、高知市のほうで事故あって、3名補助職員が付いていたにもかかわらずということもありまして、向陽中でやる場合についても、教科担当の職員以外に、補助の職員が何人か必要かなと感じました。

あと、デメリット的に、水泳の授業、今10時間計画しているところ、2時間続きで行くと、授業は5時間になるということで、授業数が減る関係があります。9年間通してどの学年もこういうふうになると、泳力の低下、それから水難事故防止の対応というか、そういうことが軽減されてしまうのではないかと心配。あとは、中学生に合った水深があるのか。プールの深さ、その辺も気になりました。その他、中学校としては体育の教員が授業やっていますので、2時間続きのところ、例えば、雷とか何らかで中止になったときに、この授業の入替えていうのはなかなか小学校と違って難しくなるのかなと思っております。さらに、体育の教員が男性の場合が多いのですが、何かあったときに、女子の対応というところで、女性教員の引率も、場合によっては必要になりますので、その対応も必要。見学者の補習をどうするか。さらに、夏休み期間とか学校から離れたプールは誰が管理するのか、カルキを入れるとか、異状がないかっていうそう

いう点検も、いつの段階でするのかっていうところも課題なのかなと思いました。あと、今後スクールバスが使われるようになると、午後の体育の授業では、スクールバスを使っての小学生の下校と授業が重なる可能性があるのですが、その辺もちょっとバス利用が難しいので、午後の水泳の授業というのは難しくなるのかなと、そんな予想も立てられました。

最後に要望として、近隣の市では、スクールバスを使って屋内プール、冷房の付いた、そういう所を使っているところもあるので、そういうふうになるといろんなことが解決できるのかなと思います。それから、バスで移動するそのクラスしか水泳ができませんので、水泳以外の要するに、学校の中では1時間の体育の授業を何クラスかでやるようになると思うのですね、小中一貫になりますと。そのときに、水泳を行なえるクラスが限定されてしまいますので、水泳以外の体育をグラウンドまたは体育館でやるのですが、7月のあの暑さの中で、はたして外でやれるか、体育館でやれるかという問題が出るので、体育館にエアコンが付いたりするといいいのかなと感じました。さらに、水泳授業にインストラクターをつけていただけると、救護の問題等も改善されるのかなと感じました。

以上が中学校の中で出た課題です。実際やってみて、感じた課題ですので、小学校は小学校でやったときに違う課題が出てくるのかなと思いますので、あくまでも参考です。以上です。

(事務局)

令和4年4月に、向陽学府小中一体校建設検討会の中で、プールをどうしていくかという、その辺りについての議論がされております。端的に言いますと大藤小学校のプールが比較的新しいプールであるということ。施設を有効利用していくという視点から、大藤小学校のプールを活用していったらどうだろうかというご意見を頂いて、ただ活用していくに当たっては、何かしらの安全面の対策が必要だということで、私どもも先ほどありました、日除けを作ったり、プールサイドに断熱のものを付けたりとか、そういった改修工事の予定をしていたところですが、非常に令和4年から今年にかけて夏場の異常な暑さもあって、水泳授業がうまくできないという学校があったのも聞いています。今回、向陽中学校が実施した中で、やはり、児童生徒の安全面ということを最優先で考えなくてはいけないだろうというふうに私たちも判断をしております。来年度の向陽中学校の水泳授業を、試行にはなるのですけれども、福田の室内プールを利用した水泳授業を実施していこうということで今考えております。学校との協議をしていく中で、デメリットももちろんあります。行くのに時間がかかるということとか、当然ながら、中学校ですので体育の教科担任の先生がどれぐらいの形でそれが対応できるのかっていうところ等、課題が幾つかあるのですけれども、一度、今年、大藤小学校でやっていただいて、来年1回福田の方の室内プールでやっていただいて、その中でまた総合的に判断をしていく必要があるだろうということを考えています。室内プールになりますので、比較的安定した環境でできるものですから、時期的にも6月7月で

はなくて、例えば5月から10月ぐらいまでの長い期間の中でやることも可能かなっていうことも思っています。今、お話し頂いた課題のところが全て解決ができることではないのですけれども、まずもって、安全面というところの配慮を考えたときに、一度来年度については、向陽中学校の水泳授業を、バスを使って福田のプールのほうでということを今計画として進めているところを報告させていただきました。何か、小学校の校長先生方からも、水泳授業をする中で気にされているところとか、今後の課題点等、もしここで頂ければありがたいと思います。

(委員)

月見の里は袋井だから駄目ですか。

(事務局)

そうですね。基本的には市を飛び越えてということが、お互いの部分でできないところはあります。

(委員)

福田に行くのに、何分かかるのですか。

(事務局)

片道25分です。

(委員)

それをやってみた結果、小中学生ももしかしたら、そっちに行く可能性もあるという考えているんですか。

(事務局)

それも含めて考えていきたいと思います。

(委員長)

実は、令和4年4月に、検討会のメンバーに私もいたんですが、今、校長先生がおっしゃったことを、今日でなくて令和4年の時におっしゃってくだされば、より委員のプールに対する関心というか、それが、もう過去は戻せませんが。実はあの当時は、こんなところまで課題が出るなんて予想していなかった。ましてや今年みたいにあんな猛暑になるなんて、そんなにすごい話題にならなかった。理屈でもって物を考えたり、教育委員会のほうからも進められたり、大きな論議というほどではなかった。意見は色々出ましたが。

(委員)

この内容を、安全面について担当の体育教師だけではやりきれない、管理はだれがするのかと大きな声で言ってくれた委員もいたんだけど、流れちゃいましたね。

(委員長)

いろんな人がいますから。

(委員)

中学生で無理なら小学生なんて絶対無理な気がするじゃないですか。しかも行き帰りで1時間ですよ。それを、小学校1年生の子たちも、1時間分、学校にいる時間を長く

するっていうイメージですか。その1時間を授業から外してませんもんね。

(委員)

体育の時間が1日1時間、それを次の日の例えば1時間と付けて、2時間セットで1時間水泳をする。そんな形になるのではないかと思います。

(委員)

2時間をセットにして1時間分としてカウントするということですか。

(委員)

水泳の授業が年間10時間やるってことだと、5日やって終わりということですか。

(委員)

そうなんですけど、間の1時間はどうなる。

(委員)

体育のカウントになる。

(委員)

だから、移動も含めて2時間という言い方って、体育をやってない時間も体育としてみなす、移動も体育、それで単位をもらえるという考え方ですか。それで1単位、そう考えていいですか。

(委員)

そこはちょっとずれるかもしれないんですけど、できるだけ計画の中で何時間やるっていうのがはっきりしてない部分もあって、はっきりしてないっていうのは、計画の中で水泳の時間8時間とするケースもあるし、10時間とすることもある。そこは判断でできるところもあるんです。例えば12時間とつといて、今言ったのは2時間セットなんですけど、3時間セットで2時間やる、1日体育は3時間で2時間水泳をするとか、そうすると、半分減らさず、3分の1減るで済む。そういうふうに時数をできるだけ残すことも方法としてあるのですが、要するに減ることにはなる。

(委員)

減るし、教育的というか法律的に1時間40分とか50分授業のうちの50分授業に充てなかったとしても、それをカウントしていいものなんですね。

(委員)

必ずしも10時間水の中に入ってなくてはいかんということではないのでは。移動時間も座学だってことで。

(委員)

そういうことを言ってるんじゃない。

(委員)

それか時数を増やすんですね。15とか16時間に増やして、8時間やるとか。

(委員)

夏休み1日減らせば、こんなこと解決する。

(委員長)

年間で授業日数というのは決まっている。

(委員)

要は基本的に1時間長くなるんでしょ。2時間の授業で1時間は移動としたならば、1時間しかそこにはいないということですよね。1時間の授業しかやらないということですよ。

(委員)

今までどおり10時間水泳をやるとなれば、20時間、倍かかるわけじゃないですか。足りなくなった分は、学校行く日が増えたりするということになる。

(委員)

だから、私たちの子供たちは、他の学校の子に比べて半分しか水泳の授業を受けられない。その半分は移動に使われるということですね。だから、それは不公平感も否めないうですよ。

(委員長)

年間で考えてみる、休みとか色々。あるいはその日の1日の授業を。余裕時数もあるから、目減りしないような教育課程を、カリキュラムを学校が作るようにしてくれば、不公平はなくなる。

(委員)

体育の時間が年間105時間とかって決まってるんです。今の考えで行くと、その内の5時間分がバスの時間になってしまうということです。

(委員長)

その時間を体育の時間にするかしないかはまた別の考え。

(委員)

それを体育にしなかったら、別の日に授業受けに学校に行かなきゃいけないんだよね。

(委員)

最低限の教育の時間は確保しなきゃいけないから、足りない分は増やすということになる。ただ、体育を水泳の授業をやるかどうかは、また考え方が違って、他の球技とかということもあり得る。

(委員)

そういうことで補填して増やす。言い方悪いですけど、私たちの子は無駄な5時間を、ほかの学校と違って過ごさないといけないということですよね。

(委員)

バスに乗る時間が、移動時間ももったいないということですね。

(委員)

安全とそういうことを両方天秤かけてもらって考える必要がある。

(委員)

だから、そもそもがおかしいんじゃないですかって、ずっと言ってるし思ってるんで

すよ。そもそもが学校の中にプールがないことがおかしいし、バスで移動することもおかしい。それをずっと前からいろんなところで意見が出ているのに、結局こうなってるじゃんって思ってるわけ、私としては。結局またさらに延ばすんだね移動をって思ってる。もう怒りに近いものを感じている。だったら安全性を優先しないといけないんだったらそうなるでしょって言う前に、やれることあったでしょって思うんですよ、私は。なぜこうなってるのってそもそもが。

(委員)

そもそも、小さなプールはあった最初の案にはね。職員室があった近辺にプールがあったんだけど、あれはちょっと場所もどうかということではめて、プロポーザルではね4階の上プールがあった。

(委員)

分かりますよ。その案も全部見て、いつの間にか消えてますよね。こちら側には何の説明もなく、いつの間にかプールが消えていた。結局、結果これなんだねって思う。もう本当にごめんなさい。

(委員)

基本に戻れば、1番最初に学府一体校にするよって決めたのが、令和元年度だったかと思うんだけど、そのときに、既に課題と問題は分かっていたので、周辺の土地の問題とか、そういうのだから今さらじゃないですか。だから、本来、勇み足でやり過ぎた結果なんで、もう今さら戻ることにはできないけども、できるならば、学校の隣接の土地を何とか確保してもらって、平面プールを作ってもらわなければならない。これを協議会とかPTAとか地域の力で押し込んでいくしかないんです。しばらくはそういった感覚のもとで無理なんだけど、もう本体工事も始まっているし、もうどこにも土地の余裕がないって騒いでいるしね。今さらでしょ、周りの茶畑をどうするとかって言い始めたのは。それは本来5年前にやる話ですよ。

(委員)

だからそれを今、校長先生がいくつかの不具合があって、安全上問題なので、今1番いい方法じゃないかなと思ってることを言ってくれた。

(委員)

そこなんですよね。それを、誰がどうやって下ろすつもりですか。私たちがそれを説明するんですか。小中学生に私たちが言うんですか。それは、もう大々的にやるべきことじゃないですか。こんなことになっちゃいましたって、分かり切ってる、みんな住民は。分かり切っていて、説明会でもすごい皆言ったじゃないですか、プールどうするんだ、バスで行くんだっていうみたいな。散々やった後に、結局やっぱそっち行かないみたいな。大藤じゃなくて福田に行く。それで、そうなんだ、よかったねって言う方って、私いないと思うんですけど、びっくりする。なので、それを地域住民なりにもう1回学校説明会みたいなものをして、ちゃんと説明することぐらい大きいことだと私は思ってる。

(委員)

今の大藤小のプールを使って、今年、先生方がやってくれて確認できたこともあったので、それを何とかしようとして、今、事務局と向陽中の校長先生のほうで言ってくれた。

(委員)

今言った事って、学校説明会とか地域説明会でもいっぱい出てたことですよ。それでも大藤小でやるって言ったことなんですよ。それなのに、やっぱりちょっと無理でしたって、だから何回も言ったじゃんっていう感じに、私は本当に受け止めてる。だからそうやって思っている人はめちゃくちゃいるんじゃないかなと思うんですけど。なので、それでいきます。分かりましたという感じにはならない。

(委員)

良い方へ行くのだからいいんじゃない。

(委員)

大藤と福田っていうふうに判断したときには、エアコンの効いてる場所でやれるだけでも、今計画しているものよりは良くなって、学校現場としてはちょっと安心してるところです。あとベストは、10時間できるのが1番いいんですけども、最悪はちょっとクリアして、歩み寄ってくれているのかなっていうような感じです。今この段階ではなかなか、要望してできることばかりでなく申し訳ないんですけども、今年からですと、今できることとして夏を通してデータをちゃんととって、説明した中で、判断していただいたということです。

(委員)

そもそもですよ。あと1年ちょっとですよ。あと1年ちょっとでどうにかなるんですか。拡張工事だのバスで福田に行きますっていうのが。決まったら小学生もそうやっていくんですよ。福田に行きますとかっていうその、ちゃんと土台を作るのに1年で足りるんですか。

(委員)

実際、半年ぐらいしかないですよ。来年夏過ぎに決めていくとなると。

(委員)

そんな感じで、私の子供たち預けて大丈夫ですか。私、本当にそれだけ心配なんですけど。

(委員)

これって変な話、大藤小の今あるプールに簡易的な屋根をつけてやることはできないですか。クーラー付けたらね。それじゃだめですか。

(委員)

中学校に関しては水深が足りないとかそういうのがあって福田に行く。小学校はまた違うことに成り得るんですか。

(委員)

水深は、飛び込みがないので、基本は大丈夫なんです。浅くてもやれる。水深がもう少しあれば、さらに安全かなというところです。

(委員)

今年7月でしたっけ、高知県で小学生が亡くなった事故をご存じですか。沈んでいて気がつかなかったという。もう絶対にそんなことあってはいけないので、管理の先生を増やさなくてはね。最低限、見守りの周りの人数を増やすっていうと、やっぱり今いる先生方を、担任の先生だけじゃなくて、それ以外にも養護教諭も行ったたりしないといけない。屋内プールのところに行けば、監視員もいたり、少なくともちゃんと水の管理をしてもらえる。今の中では最善じゃないかなと、安全面でね。

(事務局)

今何が1番最善かっていうことも考えざるを得ないので、とにかく前へ進める、ベストはちょっとないんですけども、モアベターをやっていくしかないかなって思っています。今ここでお伝えをしたのは、そういったことを考え始めているということをもまず報告をさせていただいたところでして、決まったことを皆さんに承認頂いたということではありません。ご承認いただけない部分があるということも承知の上で今日、報告もさせていただいております。今後、本当に学校のプールっていうものをどういうふう運営していくかっていうことも、今、全国的な課題になってきています。そのことも踏まえた上で、今やれるところの最善を尽くしていきたいということは思っています。今決まっているのは来年、向陽中学校が福田の室内プールを使った体育の水泳授業を行うということだけですので、それがいつから使うのかとかというところはまだ決まっておられません。施設のほうについては了解も得ていますし、そこは十分、管理のほうも行き届いているというところでやっていければと思っておりますけれども、そこに付随する課題も、やっていく中で出てくるかと思っています。いろいろなご意見、お叱りの声も十分受けるべきだと私も感じております。いろいろとありがとうございました。また改めてこの点については報告をさせていただくところを持ちたいと思っております。

では引き続きまして報告のところ、閉校記念行事、または閉校記念式典等の計画を、もしかすると各学校、地域等で進めていらっしゃるところがあるかもしれません。教育委員会としては、新しい向陽小学校に向けて3小学校が令和8年3月をもって幕を下ろしていくことになるかと思っております。私どものほうで大きな式典とか、そういったことを開催するということは考えていないのですけれども、もし可能であれば、学校の時間または地域の時間を少しお借りして、校長先生から、教育長に校旗の返納という形でひとつそういったセレモニーの場を持ちたいというふうに思っております。各小学校で閉校記念行事とか式典のところ、どのように進んでいらっしゃるのか、地区長もしくは校長先生から、いつ頃にこんな事っていうところだけでもお伝え頂いて、私たちもその情報を持ち帰りたいと思います。では、大藤小学校からお願いします。

(委員)

閉校記念行事の話合いを11月の中旬に行いました。主に今年のメンバーを集めて顔合

わせしながら、来年度3月にどんな内容でしたらいいかというアイデアを出し合ったところ。主体は学校になって、子供たちが「ありがとう大藤小」という、そういう会をするという形で進んでいます。その中で地域の力も借りて、学校がこういうことをするのだけど、ちょっと人手が足りないから、地域の方すいません、こういう協力をお願いしますという感じで地域の協力を頂き行うよう考えています。アイデアはまだ全然決まってないのですが、空から、ドローンを飛ばして空撮だとか、記念品を付けようかどうしようか、何か子供たちの思い出に残るようなことはないかとか、あと学校のほうでは、子供主体なので子供の考えを引き出しながら、ありがとうの気持ちを表していくということです。日程のこと今話が出ましたが、3月の第2週あたりでどうかというふうに思っていますが、そこは地域と学校とこれから協議しながら決めていきます。子供たち主体なので、第1で平日と考えてはいるのですが、あと地域の方も、学校の見学をしたり、今までの思い出に浸りたいとか、そういうのはあると思うので、休日も視野に入れていきます。まだ決定はしていません。

(事務局)

それでは、向笠地区、向笠小学校、お願いします。

(委員)

向笠地区については、以前から準備の実行委員会を進めてきた中で、三つの部で協議しています。式典自体を考える式典部と、あとは、その式典のときではなく、何か閉校というものに絡めた行事ができないかというのを話し合っている行事部、そして、閉校の記念誌をつくる、そちらのほうを考えている記念誌部ということで、三つの部で話し合いをしてきました。まずその日時的なところについては、向笠地区は平日ではなく、土曜日、日曜日というところを考えていて、なるべく多くの方が参加できるような形で考えております。具体的には3月14日か15日でちょうど土、日というふうになるものから、その中でどうかということまでは今進んでいます。具体的なことについては、その当日の行事についても、今までの思い出を振り返ったりとか、そういうようなことができるような内容を考えていきたいということをやっていますし、その式典ではない行事についても、何か学校の中に入ってもらえるような機会をつくったりとか、そういったところを進めています。記念誌についても、100年誌というのが以前あったものですから、その後のさらに50年というところを足していくような記念誌になるのではないかなということも話が進んでいます。何か当日に外部からゆかりのある人を招いて、披露してもらおうとか、そういうお楽しみができるようなところも考えていますし、行事については学校の中に入ってもらうということだけではなく、いろんな資料も見せてあげられるものは見せてあげたいなと思っていますし、これは今出ている案なのですが、向笠小にはランチルームという全校で給食を食べるところがあるのですが、そこでもし希望があれば、給食を食べてもらおうようなことも考えて、今進んでいるところであります。

(事務局)

岩田地区、岩田小学校、よろしくお願いします。

(委員)

それでは私のほうから、日程については後ほど校長先生から説明していただきます。行事としては、教育委員会が校旗返納という行事を教育長、市長と一緒にやると思うのですが、その式典が終わったら、引き続き地区としての閉校行事をやるという形で考えています。記念誌をつくるのと、記念品を配ることと、それからイベントをやるという三つをやっている状態で、記念誌は今作成中でして、来年の7月までには原稿を完成させるというふうに委員会をつくって進めております。来年中には印刷して全戸配布できる部数を確保するつもりです。記念品はもう見積もりをとって、学校の写真を入れた校歌のオルゴールをつくるようにしています。学校の生徒たちと教育関係者に配るのは150個を今のところ予定してまして、来年の7月までに、希望者には実費で配布するような形で注文をとって、来年度中には完成するという方向でやる予定です。イベントは今検討中でして、体育館で一つ、小学生の歌等の演技披露、それから各教室をお借りしましてイベントを開催しようと、外では凧揚げをしようということまでは決まりましたけれども、具体的にはまだで、あと教室を借りてのイベントの内容は、年が明けたらすぐ動き出すと思うんですけど、来年の1月にもう1回会議があるものですから、そこで少しずつ決めていきたいと思えます。

(委員)

今、地区長のほうからお話あったように、基本、地域主体ということで考えております。その中に学校で子供たちの出番があるというようなイメージになっております。第一部として、今、市教委のほうからあった、教育長と校長のほうで校旗返納みたいなセレモニーを第一部として数10分考えております。そのあと、地域主体の今言った子供たちの演技だとか、そういったものを見せながら、あと、今おっしゃったような外や体育館でイベントをやるというイメージです。日程的には、先ほどの向笠小学校とかぶるのですが、第1希望としては3月14日、私たちも土曜日、地域の方が出やすいということでそこを考えております。第2希望としたら、教育長もしくは市長等の都合で、金曜日、平日開催も早めにうたって、地域の方々の協力を得ていきたいかなと思っております。一応、第1希望は14日の土曜日と考えています。

(事務局)

今お話し頂いたところで、各地域で進めていただいているところに私共も足を運んで校旗返納といった形の行事をやらせて頂けそうかなと思えました。よろしくお願いします。ここが難しければ、学校の修了式が終わった後等でと考えておりましたけれども、そういった時間は頂けそうかなと。あとは日が重なったところでの調整が必要になってくるかと思えますので、またここは相談をさせていただきます。よろしくお願いします。

4 連絡事項

(事務局)

では、連絡事項に移らせていただきます。1月28日の火曜日ですけれども、また委員

の皆様にはご案内をさせていただこうと思っておりますけれども、スクールバスの試乗をお願いしたいと思っております。これは希望参加になりますので、ご都合のつく方についてはご参加いただければと思っております。確認をしていただきたいのはバスの仕様です。置き去り防止装置とかバスの定員、あと乗降場所とかルートの確認についても、確定しているものではないかもしれませんが、委員の皆さんに試乗していただく中で課題点とか、こういった形で通学をしていくのかということを確認頂くことを考えています。

次回第15回の準備委員会は3月を予定しております。また、これについてもご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他、連絡をこの場でされる方いらっしゃいましたらお願いします。

(委員長)

プールのこともいろいろ課題が噴出をして、当時、検討委員会メンバーの1人としては、熟慮が不足した部分があったのかなというところで、いろいろな反省をしているところですが、それをどう乗り越えるかっていうことが、これから大事なかなと思います。それがまず1点。

もう1点、今本体工事いろいろしているのですが、どうしても通学路とか外のことのいろんなところに関心が行き過ぎてしまっているのですが、本当は、私は、教育の質を、先生方の努力をもってすばらしい教育をぜひしていく、これが1番大事。そして、すばらしい校舎が、未来50年、100年という校舎をつくろうとしてるわけですので、本体の部分は、もう形が決まってしまっていて動かしようがない部分もあるのですが、中の、いわゆる教育環境そういう中身は、例えば、健康安全とか障害者に対する配慮とかエネルギーのこととか男女の云々とか、いろいろ配慮すべきことが一杯あるのではないかと思う。そういうことについてトイレ一つについても、いわゆる触らなくても水がでるような施設なのか。どういう設備にして、子供たちの教育環境を、健康安全あるいは教育がしやすいものになるのか。その辺のところは私個人的に、とても関心がある。通学路も大事ですが、やはり本家本元の教育の中身、教育環境も非常に関心が強い。できたら開校準備委員会で、プールのことではないのですが、出来たらこんなはずではなかったとならないように、議題にさせていただけるとありがたいと思います。

(委員)

私も教育の中身の問題、外身、箱でなくて中身の議論はどこでやっているのかというのが気になってます。そういうのもこの場で出していただけるとありがたいです。

5 副委員長より

最後、話にもありましたけども、今いる子供たちも、やはり向陽中学校を卒業してよかったなと思えるように、今いる子供たちにできる限り、今やれることをやりたいと常に思っていて、今校舎の工事が行われていて、グラウンドがどんどん狭くなって、体育館も使えない時期がある。そういうところも、できるだけ無理を言って、教育委員会に使わせてもらってやっているような状況です。そういう子供たちの事を考えてやっていきたいと思っています。

せっかく話す機会頂きましたので、自分からは中学校の制服の進捗状況について紹介します。10月から11月にかけて、保護者それから4年生以上の児童生徒に意識調査、アンケートを行いました。結果は制服選定委員会だよりに掲載させていただきましたが、案外上下無地が人気ありました。特に紺の色が。その後、11月18日から12月10日にかけて、それぞれ各中学校9校ですけれども、聞き取り調査という形で、サンプルを試着して、実際に着てみての感想というか、そんなことで、それぞれの学校に業種が回って意見を聞き取りました。意識調査とその結果を踏まえて、18日に制服選定委員会を開きまして、選定委員と協議をしていくこととなります。そこで、サンプル2、3点を選んで、年明け1月後半から2月ぐらいに、各中学校で展示をしたり、地域でも展示して見ていただければということで計画を立てているところです。今後、それぞれの学校で、学校ごとになっていくかと思います。というのは、移行期間はどれくらい、古い制服をいつまで使っているかとか、新しいものをいつまでにそろえるとか、そういうところは、今後学校ごとになっていきますので、その辺を決めていきたい。あとリボンをつけるとか、ネクタイをつけるとか、そういうところも、本当に必要かどうかということも考えながら、これは学校の中で決めていくことが多くなっていくかもしれませんが、そんなところで、今動いているところです。また詳しい内容は選定だより等で紹介していきますので、楽しみにしてください。